

特別養護老人ホームにおける入居者の滞在空間と行為内容について

Study on the Space and Behavior of Inhabitants in a Nursing Home

瀧澤雄三

Yuzo TAKIZAWA

1. 研究の目的

特別養護老人ホーム（以下「特養」とする）は昭和52年の中央社会福祉審議会の「今後の老人ホームのあり方に関する意見」以来、「施設の社会化」とともに入所者の「プライバシー重視」の方向が打ち出され、「収容の場」から「生活の場」へと転換が図られてきた。特養の居室の個室化もその一つである。しかし、特養入所者の多くは、入所後のそのほとんどの生涯を施設内で送るのが実態である。このようなことからすれば、特養においては、居室のみならず共用空間を含めたホーム全体をもっと豊かな空間にしていくことが重要である。また、特養の入所者は、寝たきりで自力移動が困難な高齢者や、老人性痴呆症等による徘徊等の問題行動をする高齢者もみられるように、入所者の多くは身体的、精神的ハンディを負っている。ゆえに、このような特養の施設計画にあたっては、これら入所者の行動特性等を十分把握、理解した上で、より豊かな日々を過ごせるような施設計画をしていく必要がある。

そこで本研究では、特養入所者の施設内での行動特性や滞在空間、及び行為内容を把握、分析し、今後のこの種施設の計画にあたっての一指針を得ることを目的としている。

2. 研究方法

2.1 調査対象施設

本研究対象施設としては、近年設置された施設で、デイサービスセンター、ショートステイが併設されていること、回廊型プラン（中庭を持つ）等の条件から、愛知県下の特養1施設を選定し、

1日における入所者の行動実態調査を行った。施設の概要は入所定員80名、ショートステイ定員10名、RC造平屋建て、建築面積3,970 m²、延床面積3,600 m²で、平成5年開設の特別養護老人ホームである。

なお、調査はなるべく一般的な入所者の行動等を把握するため、平日であること、日常とは異なる施設行事やプログラムが日課に入っていないこと等を条件に、3日間を調査日として選定した。調査時間帯は朝食直後の午前8時から、消灯直前の夜9時までとした。

2.2 調査方法

まず、当施設空間を痴呆棟、一般棟居室部門、共用部門に大きく3つに分け、さらにそれらを、図1（施設平面図及びエリア分け）及び表1に示すように31エリア分割した。この31エリアを各調査員が分担し、30分毎に入居者の行動を施設平面図にチェックした。調査内容は、全入所者の施設内滞在位置及び行為内容である。

2.3 分析方法

調査期間3日間における入所者の行為内容を、以下のように分類した。

入所者の行為内容を、まず「活動行為」「非活動行為」「不明」の3つの行為形態として捉え、体を動かしている場合を「活動行為」、体を動かしていない場合を「非活動行為」とした。なお、ベッドにはいるが、カーテン等で隠れていて行為を確認できない場合等は「不明」とした。

これらの行為形態を、さらに7つの行為カテゴリーと25の行為内容に分類し、集計した。なお、これらの行為内容の分類については、表2に示す

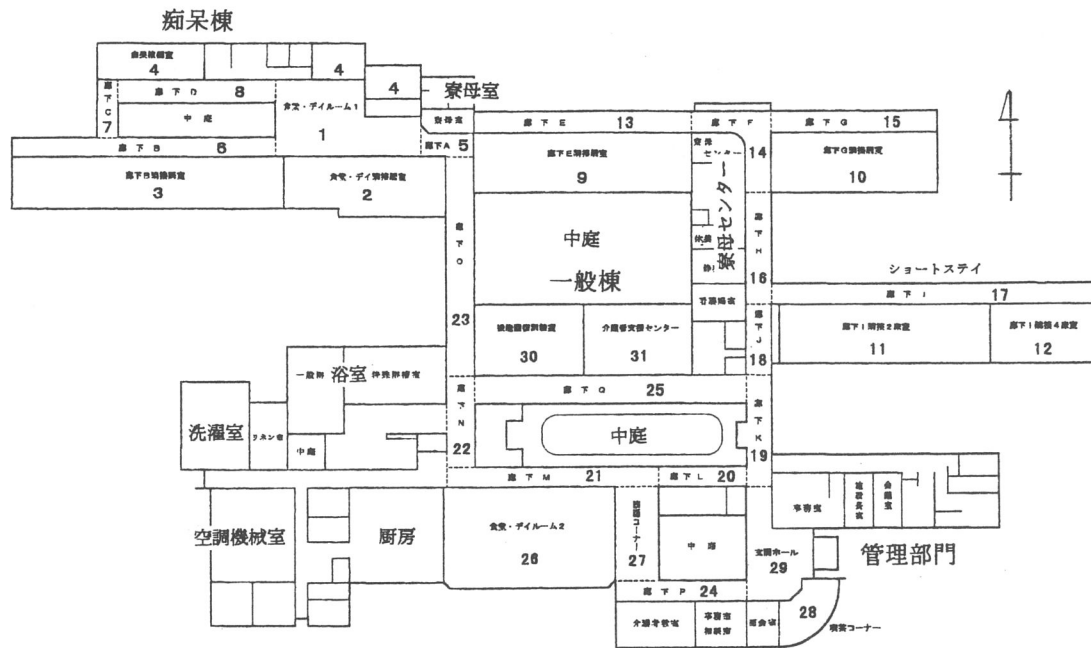


図1 施設平面図及びエリア分け（31エリア）

表1 分割エリアとその名称

棟	分割エリアとその名称					
痴呆棟	1	食堂・ディールーム1	2	食堂・ディールーム2	3	廊下B隣接居室
	4	個室	5	廊下A	6	廊下B
	7	廊下C	8	廊下D		
一般棟	9	廊下E隣接居室	10	廊下G隣接居室	11	廊下I隣接居室
	12	廊下I隣接居室	13	廊下E	14	廊下F
	15	廊下G	16	廊下H	17	廊下I
	18	廊下J	19	廊下K	20	廊下L
	21	廊下M	22	廊下N	23	廊下O
	24	廊下P	25	廊下Q	26	食堂・ディールーム2
	27	談話コーナー	28	喫茶コーナー	29	玄関ホール
	30	機能回復訓練室	31	介護支援センター		

表2 行為形態と行為内容分類表

行為形態	行為内容	行為形態	行為内容
活動行為	移動	活動行為	余暇行為
	自立歩行		会話・雑談
	車椅子使用		テレビを見る
	歩行器使用		軽食・間食・お茶
	食事		喫煙
	食事待機		娯楽
	洗面・手洗い		運動・体操
	排泄		その他の行為
	生活環境整備		無行為
	身繕い・身辺整理		ベッドに座る
日常行為	手助け・介助	非活動	ベッドで横になる
	おむつ交換		その他の状態
	着脱衣		仮眠
			睡眠
			不明

通りである。

これらの施設内滞在位置と行為内容とから、滞在空間や行為実態及びそれらの関連を把握すると共に入所者の行動特性等について分析した。

3. 入所者の施設内滞在空間

3.1 午前中における滞在空間

(1) 痴呆棟における滞在空間（図2）

午前中（8:00（朝食後）～11:00（昼食前））における痴呆棟の入所者の滞在空間をみると、「食堂・ディールーム1」の滞在が最も多く、6割程度の入所者が滞在している。以下「廊下Bの隣接居室」、「食堂・ディールーム1の隣接居室」が続くが、いずれも居室であり、1～1.5割程度の滞在率となっ

ている。「個室」の場合は居住者のほぼ全員が居室に滞在している。各廊下トータルでみると、ほぼ1割以上の滞在率を示すのみであるが、廊下の中では「廊下C」の滞在率が若干高い。この「廊下C」には、長椅子が2つ配されており、この長椅子に座っている入所者がよく確認されている。

(2) 一般棟における滞在空間（図3）

一般棟で最も滞在率の高いエリアは、「廊下Eの隣接居室」で、2割程度の入所者が滞在している。次いで「廊下Gの隣接居室」「廊下Iの隣接2床室」「廊下Iの隣接4床室」が続き、いずれのエリアも1～2割の滞在率を示す。ちなみに、これら4エリアで全体の6～7割を占めている。

「食堂・ディールーム2」は、調査日により差はあるがいずれの日も1割以下となっている。このよ

特別養護老人ホームにおける入居者の滞在空間と行為内容について

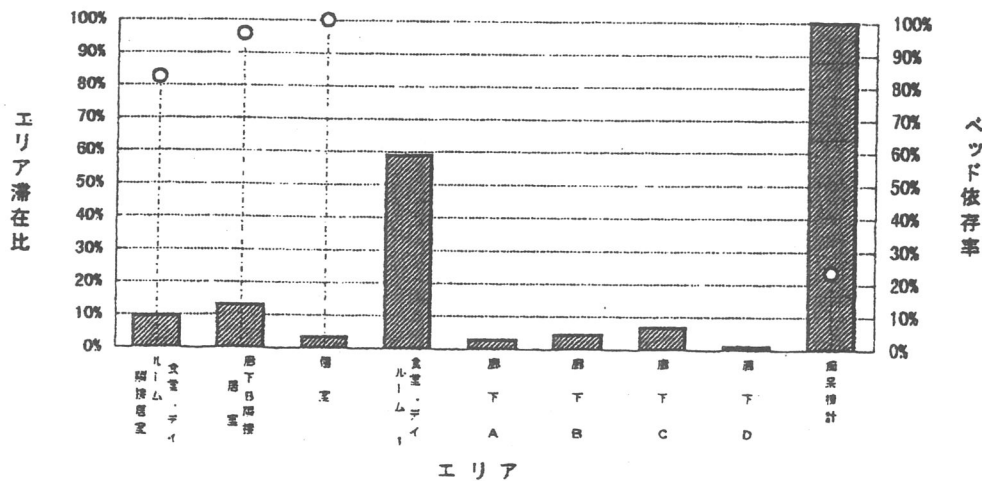


図2 痴呆棟入所者の滞在空間（午前）

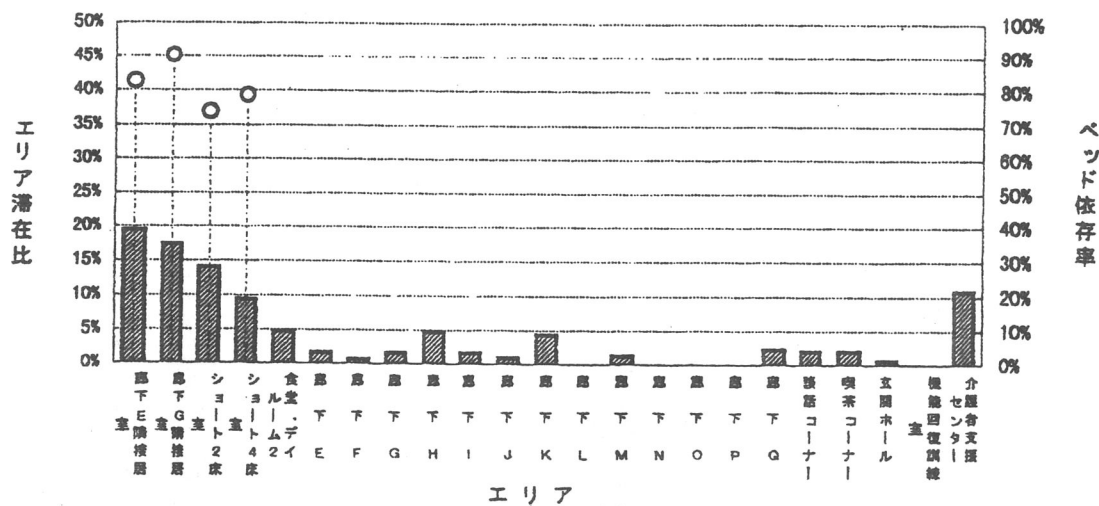


図3 一般棟入所者の滞在空間（午前）

うに痴呆棟の「食堂・デイルーム1」に比し、滞在率が極端に低い。これは痴呆棟入所者は一般棟の入所者に比し、移動能力に問題のある高齢者が少ないこと、痴呆棟の「食堂・デイルーム1」はレクリエーション等のプレイスペースと兼用されていること等により滞在率が高くなっている。

次に、廊下エリアについてみると、各廊下トータルしても全体の2割にも満たない滞在率であるが、その廊下エリアの中では「廊下K」と「廊下H」が比較的滞在率の高い廊下エリアである。この「廊下K」と「廊下H」には、ともに長椅子が配されているが、「廊下K」の方が滞在率が高い。この相違は「廊下K」は長椅子が置かれたアルコーブ的空間があり、太陽の光がさんさんと降り注ぐ中庭に面するとともに、喫煙コーナーにもなっていることが影響しており、ここに座っている人が数多く確認されている。「廊下G」は長椅子も

なく、くつろげるような雰囲気ではないが、居室前の廊下ということからか、窓際や行き止まり付近に入所者の滞在が確認されている。

その他の共用エリアでは、「在宅介護支援センター」の滞在率が他に比し突出して高いが、このエリアの滞在者はほぼ全員がデイサービスの利用者である。

3.2 午後における滞在空間

(1) 痴呆棟における滞在空間（図4）

午後（12:30(昼食後)～16:30(夕食前)）における痴呆棟の入所者の滞在空間をみると、午前同様「食堂・デイルーム1」の滞在が最も多く、6～7割の入所者が滞在している。以下「食堂・デイルーム1の隣接居室」「廊下Bの隣接居室」が続くが、いずれも居室であり、1割程度の滞在率となっている。「個室」については居住者のほぼ全員が居

室に滞在している。

次に廊下エリアをみると、各廊下トータルでは1割強の滞在率となっている。廊下の中では「廊下B」の滞在率が若干高く、次いで「廊下C」となっている。午前中に比し「廊下B」と「廊下C」が逆転した状況にあるが、両廊下とも長椅子が2つ配されており、この長椅子に座っている入所者がよく確認されている。

(2)一般棟における滞在空間（図5）

一般棟の中で最も滞在率の高いエリアは、午前と同様「廊下Eの隣接居室」で2割程度の入所者が滞在している。次いで「廊下Gの隣接居室」「廊下Iの隣接2床室」「廊下Iの隣接4床室」が続き、これら4エリアで全体の5～6割を占め、午前に比し1割程度居室の滞在率が低下している。

「食堂・デイルーム2」は1割程度の滞在率で、午前に比し若干滞在率が増している。しかし、痴

呆棟の「食堂・デイルーム1」に比し、滞在率は極端に低い。このことは、午前の分析でも述べたが、痴呆棟の入所者は一般棟の入所者に比し、移動能力に問題のある高齢者が少ないことと、痴呆棟の「食堂・デイルーム1」はプレイスペースと兼用されていること等が滞在率の違いとなっている。

次に、廊下エリアについてみると、各廊下トータルで全体の1.5割程度の滞在率である。この廊下エリアの中では「廊下K」が比較的滞在率の高いエリアである。「廊下K」は長椅子が置かれたアルコーブ的空間があり、太陽の光がさんさんと降り注ぐ中庭に面するとともに、喫煙コーナーにもなっていること等が影響し、他のエリアへの連絡通路というよりも長椅子でくつろぐ、談話空間として入所者に利用されている。

その他の共用部門では「在宅介護支援センター」の滞在率が1.5割あるが、「機能回復訓練室」

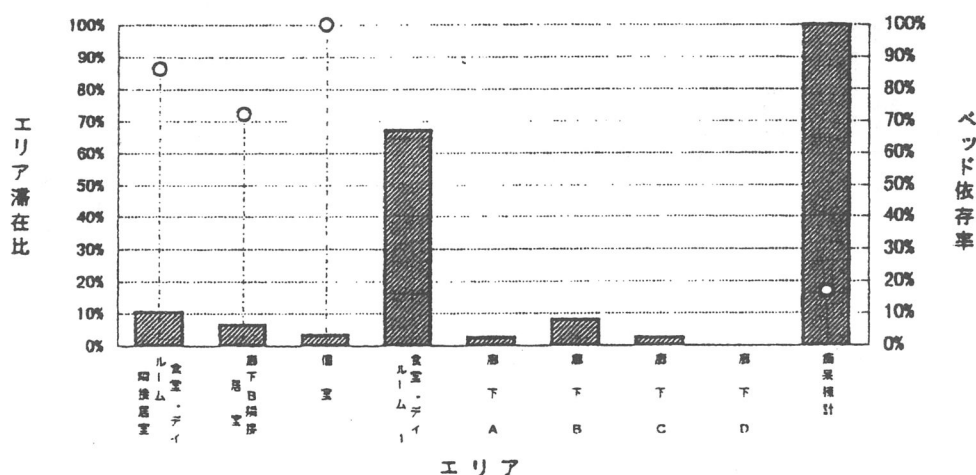


図4 痴呆棟入所者の滞在空間（午後）

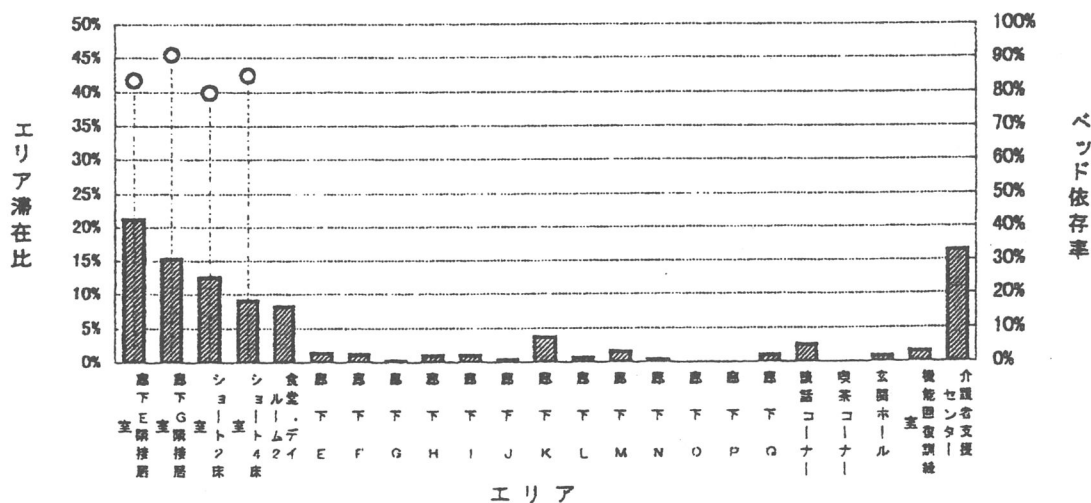


図5 一般棟入所者の滞在空間（午後）

特別養護老人ホームにおける入居者の滞在空間と行為内容について

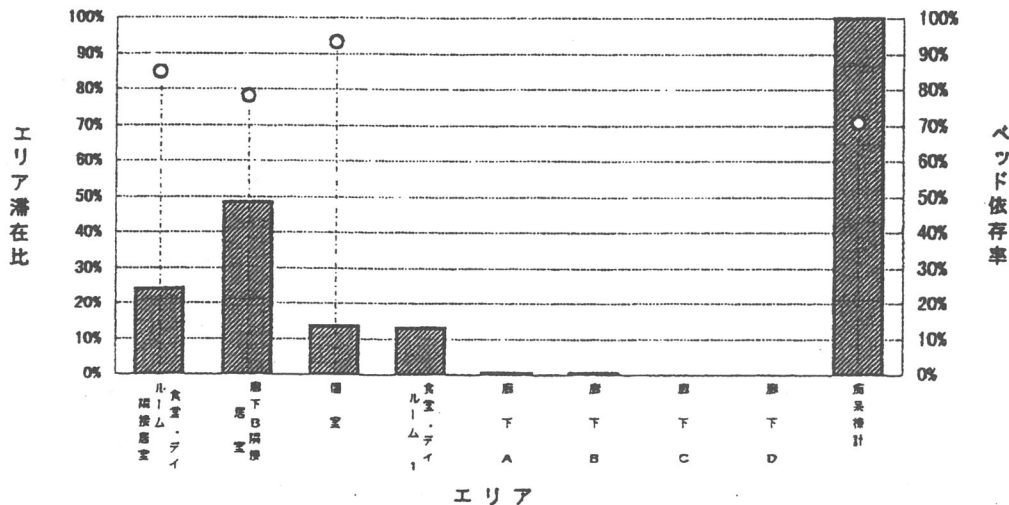


図6 痴呆棟入所者の滞在空間（夕方から夜間）

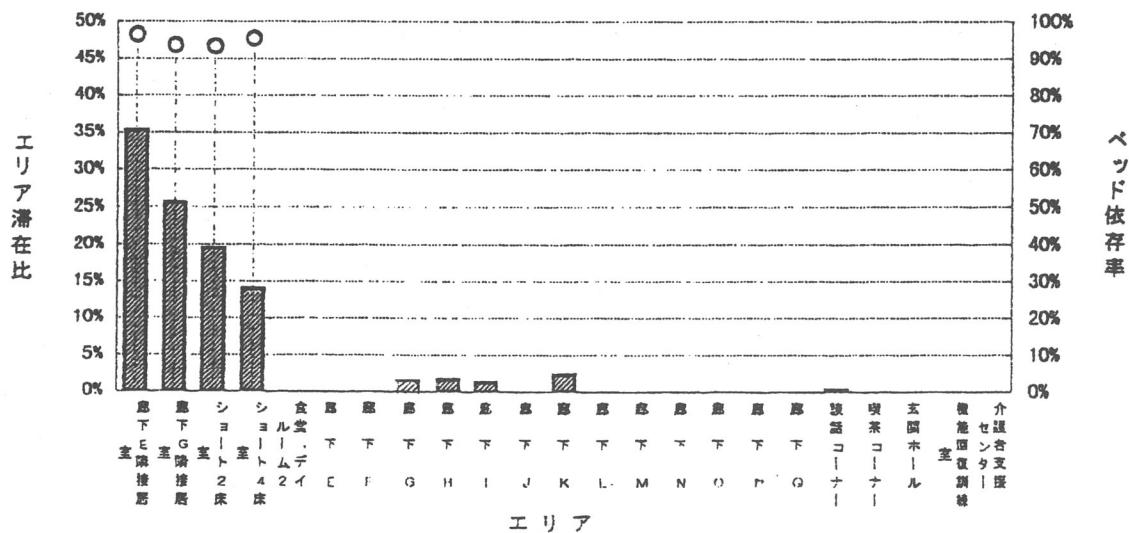


図7 一般棟入所者の滞在空間（夕方から夜間）

「談話コーナー」「玄関ホール」は若干の滞在がみられるのみである。

3.3 夕方から夜間における滞在空間

(1) 痴呆棟における滞在空間（図6）

夕方から夜間（17:30（夕食後）～21:00（消灯前））における痴呆棟の入所者の滞在空間をみると、午前や午後といった日中とは様相が異なり、「食堂・デイルーム1」の滞在率は低く、ほとんどの入所者が居室に入っている。それでも1割強の入所者は「食堂・デイルーム1」に滞在している。しかし、廊下空間にいる入所者はほとんどみられない。

(2) 一般棟における滞在空間（図7）

一般棟においても夕方から夜間の滞在空間としては、痴呆棟同様日中の様相とは異なり、ほとんどの入所者は居室に滞在している。「食堂・デイルーム」

ーム2」には夕食以降ほとんど入所者はおらず、痴呆棟に比しより顕著である。廊下エリアは日中に比し滞在率は下がるが、長椅子が置かれたアルコーブ的空間である「廊下K」をはじめ、居室に面したり、距離的に近い「廊下H」「廊下I」「廊下G」には若干の入所者の滞在が確認できる。

なお、昼食時（11:00～12:00）や、夕食時（16:30～17:30）における入所者の滞在空間は、痴呆棟、一般棟ともほとんどが「食堂・デイルーム」であり、ここで食事をとっている。しかし、痴呆棟では1割弱が、一般棟では1.5割程度が居室に滞在しており、身体上の理由で居室にて食事をとっている。

3.4 一日全体における滞在空間

痴呆棟における一日を通しての入所者の滞在空

間についてみると、当特養の痴呆棟においては、食事とレクリエーション等のプレイスペースとが兼用された「食堂・デイルーム1」空間と「居室」空間が、滞在という側面からみると入居者の生活空間として重要な位置を占めている。

また、一般棟における一日を通しての入所者の滞在空間をみると、「居室」エリアが時間帯を問わず入所者の生活の拠点となっていることが明らかとなった。

4. 入所者の行為内容

4.1 午前における行為内容

(1) 痴呆棟における行為内容 (図8)

午前(8:00(朝食後)~11:00(昼食前))における痴呆棟の入所者の行為内容をみていく。「行為形

態」別にみると、「活動行為」が3割、「非活動行為」が7割で、痴呆症状のある入所者の多くは特に何をするともなく過ごしている。

全体の7割を占める「非活動行為」では、「無行為」が4割、「睡眠」が3割となっている。「無行為」の内「ベッド上に座る」、「ベッド上で横になる」は数%と少なく、そのほとんどは食堂・デイルームの椅子に座ったまま何もしない状態で過ごす。痴呆棟の午前における入所者の滞在空間は「食堂・デイルーム1」が最も多く、6割の入所者が滞在中にしているが、その行為をみると椅子に座ったまま何もしないで過ごしているのが実態である。「睡眠」については「寝る」が2割強、「仮眠」が1割弱で、これらの人の2~3割は居室外で寝ている状態にある。

次に、残り3割を占める「活動行為」について

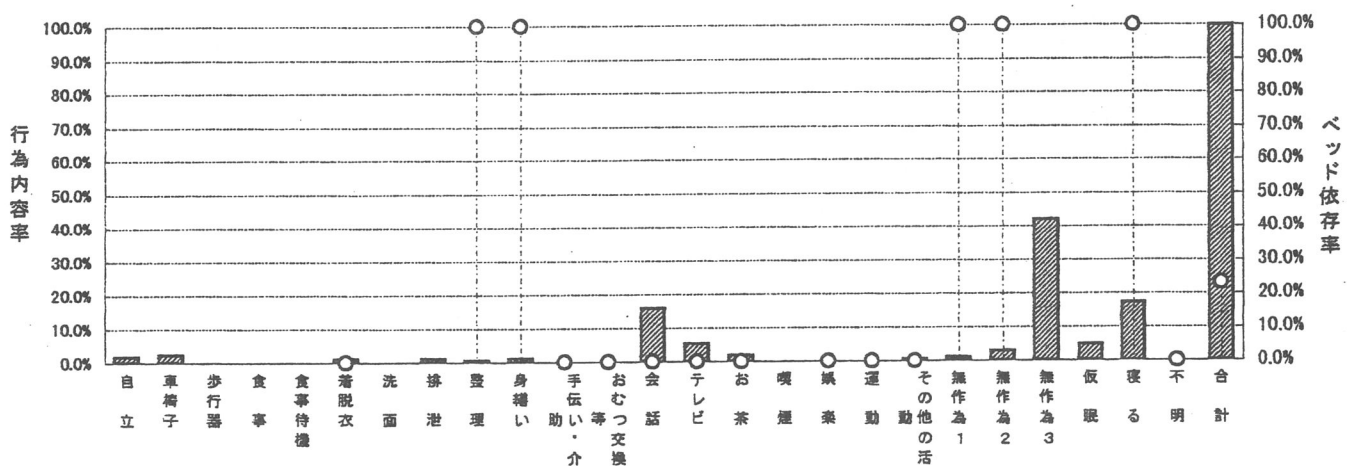


図8 痴呆棟入所者の行為内容 (午前)

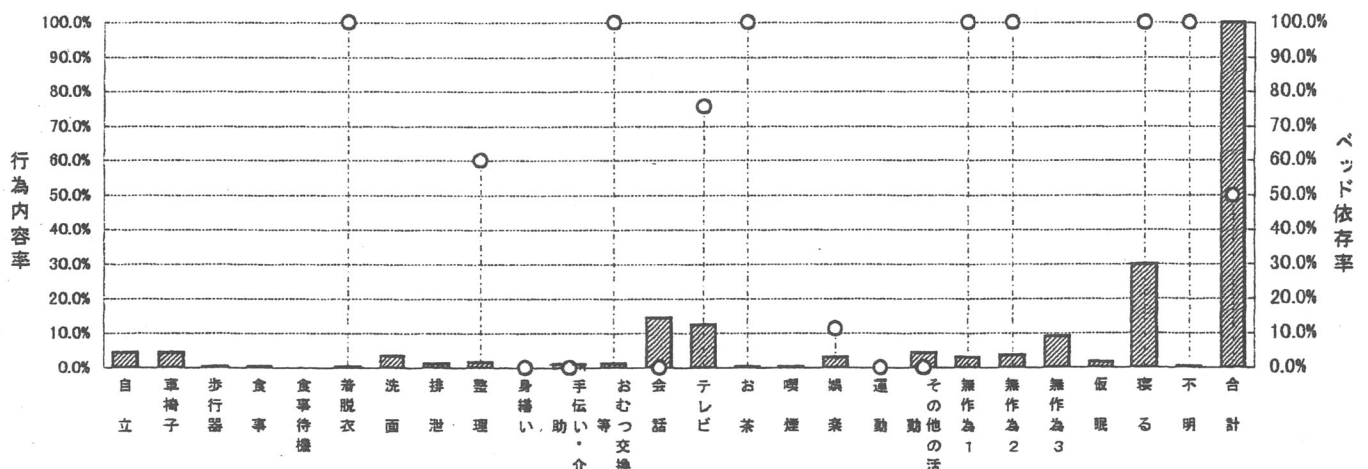


図9 一般棟入所者の行為内容 (午前)

みると「余暇行為」が最も多く、次いで「移動」「日常行為」と続く。「余暇行為」の中では「会話」がそのほとんどを占めており、その他は「テレビ」をみたり「お茶」を飲んだりといったものである。「日常行為」では、衣類の着脱や身の回りの整理、治療やおむつ交換といったものである。

(2)一般棟における行為内容（図9）

一般棟入所者の行為を「行為形態」別にみると、「活動行為」と「非活動行為」がほぼ半々であり、入居者の半数が何らかの活動をしている。これは、痴呆棟入所者に比しかなり高い。

「非活動行為」では、「無行為」が2割、「睡眠」が3割となっており、痴呆棟に比し一般棟入所者では「無行為」の占める割合は低くなっている。「睡眠」についても「仮眠」は数%に過ぎない。

次に、「活動行為」をみると「余暇行為」が最も多く、次いで「日常行為」「移動」が続く。痴呆棟に比し「余暇行為」が多くなっている。その「余暇行為」は「会話」「テレビ」の2つで「余暇行為」のほとんどを占めている。なお、この「テレビ」は痴呆棟に比べるとかなり多くなっている。その他「娯楽」「お茶」「喫煙」といった行為も見受けられる。「日常行為」では、衣類の着脱や身の回りの整理、身繕いあるいは治療やおむつ交換といったものもあるが、痴呆棟との相違点は「洗面」と「介助」（入所者が入所者を）が確認されたことである。

4.2 午後における行為内容

(1)痴呆棟における行為内容（図10）

午後（12:30(昼食後)～16:30(夕食前)）における痴呆棟の入所者の行為内容をみていく。「行為形態」別にみると「活動行為」が4割、「非活動行為」が6割であり、痴呆症状のある入所者は「非活動行為」が多いことが窺える。

全体の6割を占める「非活動行為」では「無行為」が4割、「睡眠」が2割となっている。「無行為」の内「ベッド上に座る」「ベッド上で横になる」はともに数%と少なく、そのほとんどは食堂・デイルームの椅子に座ったまま、何もしないといった状態である。痴呆棟の午後における入所者の滞在空間は、午前と同様「食堂・デイルーム1」が最も多く6～7割の入所者が滞在しているが、その行為は椅子に座ったまま何もしないで過ごしているといった状態にある。「睡眠」については「寝る」が2割強、「仮眠」が数%となっており、ベッドを使用して寝ている入所者の割合は、午前よりも午後の方が増えている。

次に、残り4割を占める「活動行為」についてみると「余暇行為」が最も多く、次いで「移動」「日常行為」と続く。「余暇行為」の中では「会話」が最も多い他、「テレビ」「お茶」が比較的多いものである。「日常行為」は身繕いや身の回りの整理が主なものである。

以上のように、痴呆棟における行為内容は全般的には午前と同様の傾向にある。

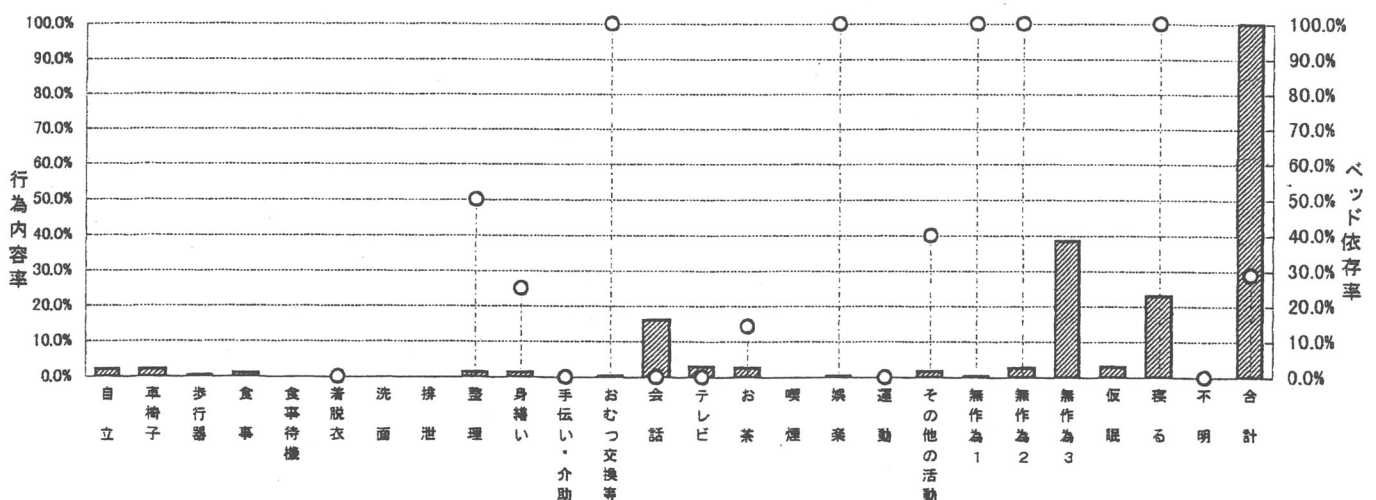


図10 痴呆棟入所者の行為内容（午後）

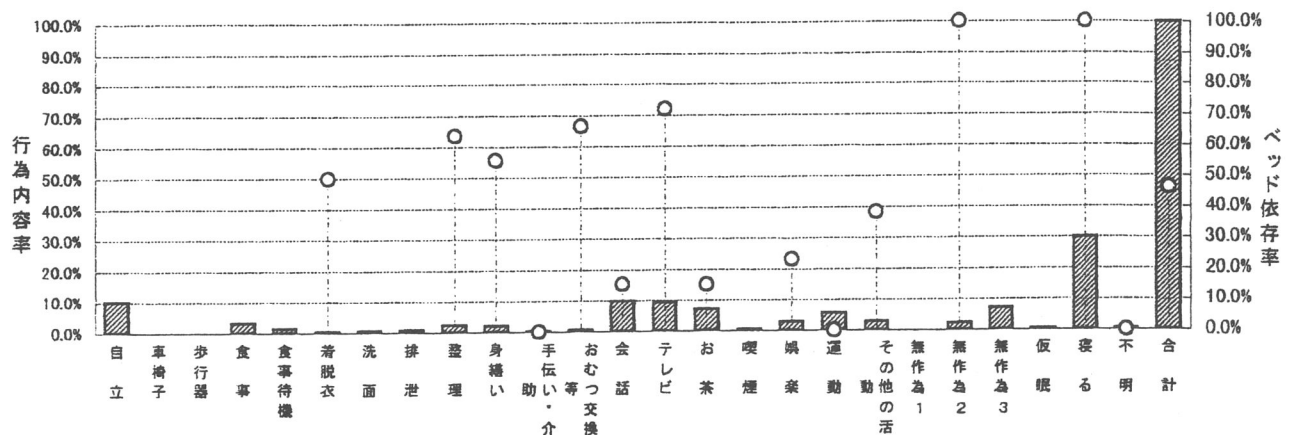


図11 一般棟入所者の行為内容（午後）

(2)一般棟における行為内容（図11）

一般棟入所者の行為内容をみると、「行為形態」別にみると「活動行為」が6割、「非活動行為」が4割と、午前よりも更に「活動行為」者が増加し、痴呆棟入所者に比しかなり活動的である。

全体の6割を占める「活動行為」では「余暇行為」が最も多く、次いで「日常行為」「移動」が続く。痴呆棟に比し「余暇行為」や「日常行為」が多いことが分かる。その「余暇行為」の中では「会話」と「テレビ」が中心である。その他「お茶」「運動」「娯楽」「喫煙」もみられ、痴呆棟に比し活動はバラエティに富んでいる。「運動」「娯楽」についてはデイサービス利用者が多い。「日常行為」では、何かを食べている「食事」とか、衣類の着脱や身の回りの整理、身繕い等が主なものである。

次に、残り4割の「非活動行為」についてみると「無行為」が1割、「睡眠」が3割となっており、痴呆棟に比し一般棟入所者においては「無行為」の占める割合が低い。「睡眠」では「仮眠」は1%に過ぎず、そのほとんどはベッドの上で寝ている。

以上のように、一般棟においても全般的には午前と同様の傾向にあることが分かる。

4.3 夕方から夜間における行為内容

(1)痴呆棟における行為内容（図12）

夕方から夜間（17:30(夕食後)～21:00(消灯前)）における痴呆棟の行為内容を「行為形態」別にみると、「活動行為」が3割弱、「非活動行為」が

7割強で、午前や午後といった日中とそれほど大きな差はない。「非活動行為」のほとんどは「睡眠」であるということが、日中とは異なる点である。「活動行為」では「余暇行為」が、1割強、「日常行為」が1割弱、「移動」が0.5割となっている。「余暇活動」では「会話」が主であり、日中に比し「テレビ」や「お茶」等の行為が減少している。「日常行為」の中では、身辺整理等が主なものである。

(2)一般棟における行為内容（図13）

一般棟における行為内容を「行為形態」別にみると、日中の様相とは異なり、「活動行為」が3割弱、「非活動行為」が7割強となっており、両者の比率が逆転している。しかし、これは夜であることを考えれば当然のことともいえる。「非活動行為」のほとんどは「睡眠」であり、前記「3.3 夕方から夜間における滞在空間」で述べたように、夕食以降はほとんどの入所者は居室に滞在しており、入所者の3人に2人が床についている。一方、残り3割弱の入所者は居室にて「活動行為」をしているが、そのほとんどはベッドで横になり「テレビ」をみているといった状況にある。

4.4 一日全体における行為内容

痴呆棟における一日トータルでみた入所者の行為内容をみると、「非活動行為」がほぼ6割と多く、残り4割の「活動行為」の中では「日常行為」の「食事」関連行為と「余暇行為」の「会話」が主なものである。

また、一般棟における一日トータルでみた入所

特別養護老人ホームにおける入居者の滞在空間と行為内容について

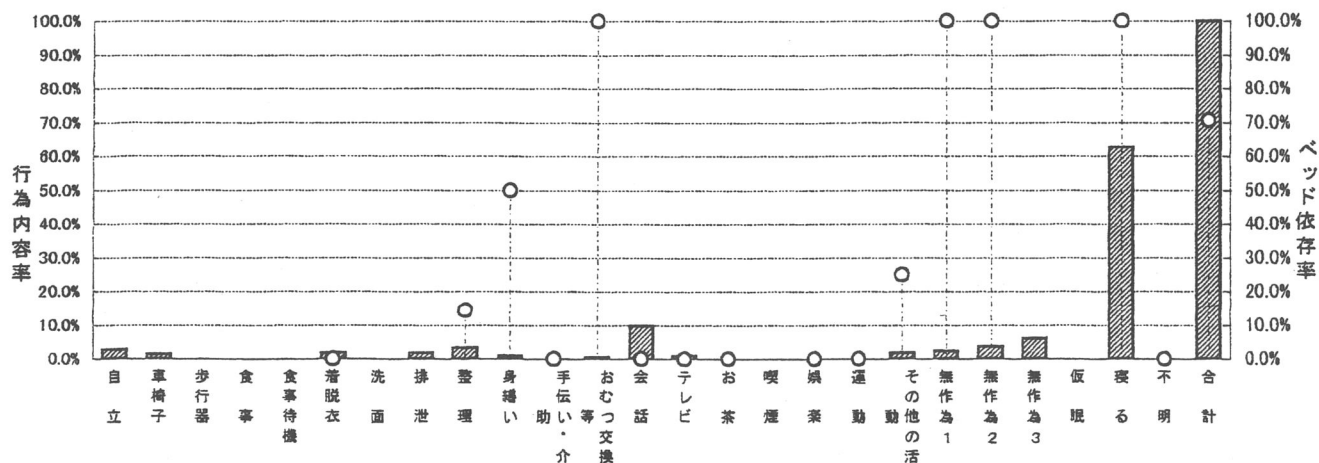


図12 痴呆棟入所者の行為内容（夕方から夜間）

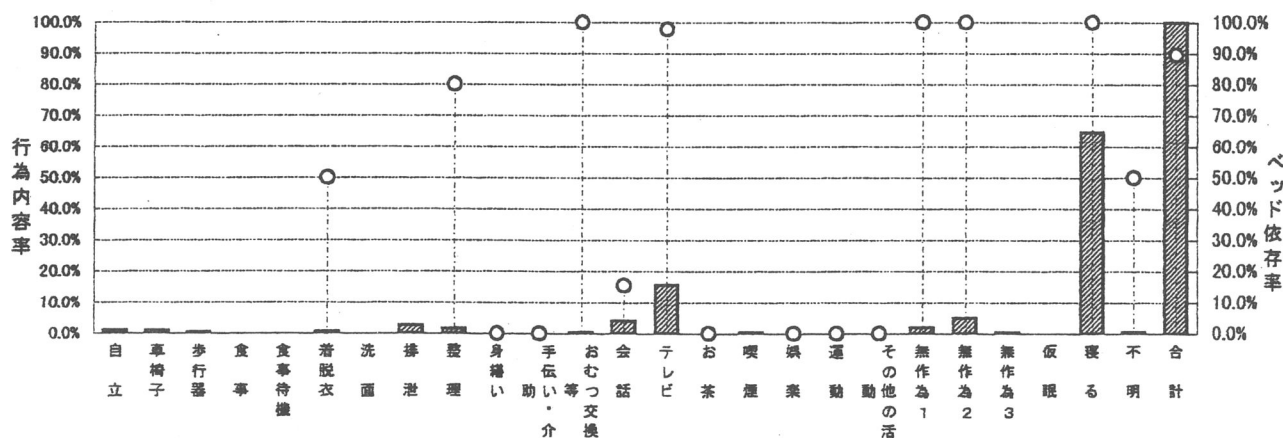


図13 一般棟入所者の行為内容（夕方から夜間）

者の行為内容をみると、「非活動行為」よりも「活動行為」の方が多く、痴呆棟入所者に比し「余暇行為」が多くなると共に、活動の内容も多様化することが特徴である。

5. まとめ

以上、特養入所者の、施設内における滞在空間と行為内容について、実態調査を通じて把握分析し明らかにしたが、その結果をまとめると以下のようなになる。

(1) 痴呆棟における滞在空間と行為内容

まず、滞在空間についてみる。食事時間帯を除くと、午前、午後のいずれの時間帯も、居室群の中央に位置する「食堂兼デイルーム」に6割前後の入所者が滞在しており、突出している。次いで

「居室」が滞在空間としては多い。また「廊下」エリアでみると、長椅子等がしつらえてある廊下の滞在率が高くなる傾向がある。しかし、夕食後の夜間になると日中とは様相が変わり、「食堂兼デイルーム」は1割程度の入所者しか滞在しておらず、その滞在場所は「居室」に取って代わられることが分かった。

次に、食事時間帯を除いた痴呆棟における行為内容についてみる。痴呆棟の場合、何らかの活動をしている人（活動行為）は全体の3～4割程度しかない。痴呆棟では、日中は居室を出て「食堂兼デイルーム」に滞在する入所者が多いが、そこでの行為をみると、特に何をやるということもなくただボーッとしているだけ（非活動行為）の人がほとんどである。活動の中では「余暇活動」が比較的多く、「会話」が主となっている。

(2)一般棟における滞在空間と行為内容

まず、滞在空間についてみる。食事時間帯を除くと、午前、午後、夜間のいずれの時間帯においても「居室」の滞在率は5割を超えており、一般棟の場合は居室を中心とした生活を送っていることが分かった。居室滞在率は午後よりも午前の方が高く、特に夕食以降の夜間においては入所者のほとんどが居室に滞在している。その他では「食堂兼デイルーム」は午前と午後に1割前後の入所者の滞在がみられるが、夕食以降はほとんど誰も来ない状況にある。また、「廊下」エリアについてみると、廊下の位置や環境条件が滞在率に影響を与えていることが分かる。例えば、中庭に面し、アルコーブ的空間があり、かつ長椅子が置かれた廊下エリアは滞在率が高い。あるいは、痴呆棟とは異なり、夕食後の夜間においても居室に面したり、居室に近い廊下エリアには滞在者がみられる等がある。また、以外ともいえるが、大きなテレビや新聞雑誌が置かれた「談話コーナー」の滞在率が、日中でも非常に低いことが分かった。

次に、行為内容についてみる。食事時間帯を除いた一般棟における行為内容をみると、一般棟の場合は痴呆棟とは逆で、何もしていない（非活動行為）人よりも、何かをしている（活動行為）人の方が多いことが分かった。また、その活動内容をみると「余暇活動」が痴呆棟よりも多く、かつ多様な活動がみられる。余暇活動の中では「会話」や「テレビ」が中心となっている。一般棟の入所者の滞在空間は居室が中心であるが、そこでの活動は「テレビ」「会話」「お茶」が中心である他、身の回りの整理等が主なものである。

(3)食事時間帯の滞在空間と行為内容

食事時間帯の滞在空間は、痴呆棟、一般棟を問わず「食事・デイルーム」に入所者のほとんどが滞在し、活動内容は当然ではあるが「食事」及び「食事待機」である。ただし、痴呆棟で入居者の1割弱、一般棟では1.5割程度は居室に滞在し、居室で食事をとることが明らかとなった。

以上、本研究では特養入所者の施設内滞在空間と行為内容の実態と特徴を明らかにした。痴呆棟では多動性の症状を持つ入所者もあり、これらの人達にとっては回廊型のプランが有効と考えられるが、当施設では多動性の場合、監視の目が行き

届かないこともあり、図1の施設平面図の「廊下A」の所で鍵を掛け、痴呆棟のエリア内から出られないようになっている。当施設は平屋建てであるが、2層にし上下階で一般棟と痴呆棟を分ければ、もっと多動性の入所者に対応できるものと思われる。

また、本研究結果から分かるように、時間帯によっても異なるが、特に一般棟で顕著であるが、滞在空間からみて居室が施設での生活の基本エリアとなっており、居室や居室周りをもっと豊かな空間として計画していく必要があることが明らかとなった。また、居室を基本としながらも、廊下エリアでみられたように、当該エリアの環境条件が入所者の滞在と関連していることが明らかであり、施設空間の計画の如何によってはもっと魅力的な空間造りが可能と思われる。自力歩行可能な入居者だけでなく寝たきりの入所者にとっても、居室に居るばかりではなく、積極的に居室を出て、共用空間等に足を伸ばしたくなるような空間計画が重要であり、そうすることが入所者の施設での生活をより豊かなものにしていくものとする。

参考文献

- 1) 小室豊允：「老人と住まい」，中央法規出版，1993年
- 2) 長寿社会開発センター：「老人福祉関係法令通知集」（平成7年度版），1996年
- 3) 井上由紀子、外山 義、小滝一正、大原一興：「高齢者居住施設における入所者の個人的領域形成に関する考察 住まいとしての特別養護老人ホームのあり方に関する研究 その1」，日本建築学会計画系論文集，第501号，PP.109～115，1997年
- 4) 橋 弘志、外山 義、高橋鷹志：「特別養護老人ホーム入居者の施設空間に展開する生活行動の場」，日本建築学会計画系論文集，第512号，PP.115～122，1998年

「受理年月日 1999年7月7日」